

教育委員会だより

詳しくは
こちら



私たちの大切な宝である児童生徒が、夢や希望を持ち、持続可能な社会の創り手となるよう、教育委員会や各学校ではさまざまな取り組みを行っています。その「今」を紹介します。

令和6年度 大牟田市学校教育振興事業計画

教育委員会では、本市の学校教育の振興のため、今年度重点的に取り組む事業を盛り込んだ計画を策定しました。

●基本理念

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、本市の学校教育は、持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成を目指すとともに、日本社会に根差したウエルビーイングの向上を図ります。

※ウエルビーイングとは？

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいいます。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる継続的な幸福を含むものです。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。

(国の第4期教育振興基本計画から)

●基本方針（取組方針）

児童生徒が持続可能な社会の創り手となるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

また、日本社会に根差したウエルビーイングの実現のため、自尊感情や自己効力感を高めるとともに、「幸福感」や「協働性」「多様性への理解」「心身の健康」などの要素を向上させることが重要です。

そのため、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、ICTの活用などにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。

さらに、児童生徒が安全安心で

豊かな学びを実現できるよう、地域とともにある学校づくりに取り組み、教育環境を充実させます。

●重点的に取り組む事業

- ◆学力ブラッシュアップ推進事業
- ◆小中一貫教育推進事業
- ◆ESD推進事業
- ◆ハートフルスクールプロジェクト推進事業
- ◆学校再編整備推進事業
- ◆人権・同和教育・啓発推進事業

学力ブラッシュアップ推進事業では、

児童生徒の確かな学力を育成するため、小・中学校にスタディサポーターや学力向上アドバイザーを派遣するなどの支援を行うほか、タブレット端末で利用できるドリル教材の活用などを進めます。

小中一貫教育推進事業では、義務教育9年間を見通した教育を推進し、学力向上や中一ギャップの解消を目指します。宮原中学校区のほか、宅峰中学校区と松原中学校区（試行2年目）、歴木中学校区と橘中学校区（試行1年目）において、小中一貫教育制度を導入します。

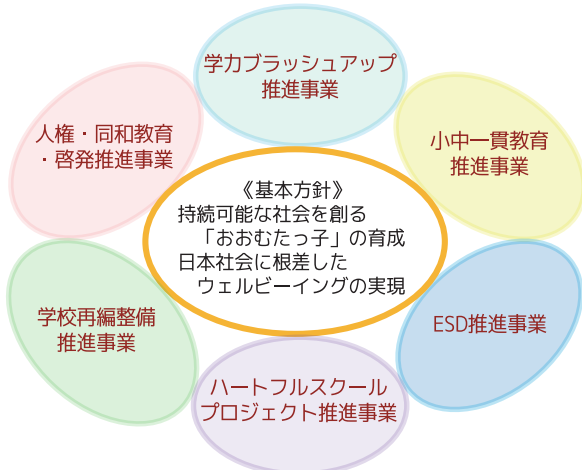
ハートフルスクールプロジェクト推進事業では、不登校児童生徒の多様な

学びの場を確保するため、校内教育支援センター「ハートフルルーム」や、学校外の居場所「サテライトスペース」を設置するとともに、学習指導員やスクールカウンセラーの配置などに取り組みます。

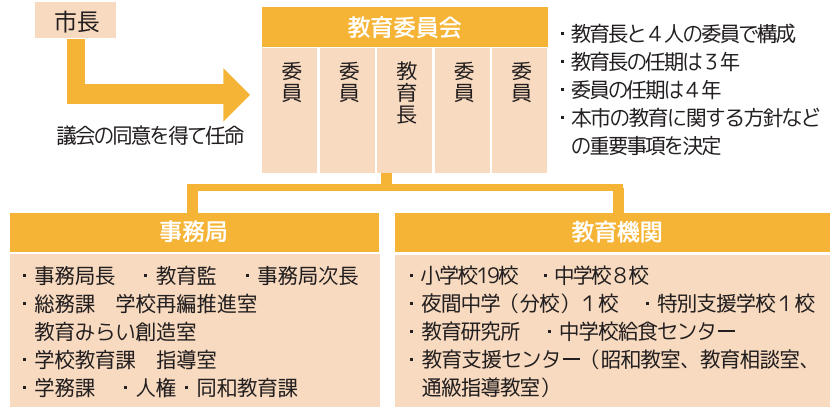
人権・同和教育・啓発推進事業では、人権・同和教育に対する児童生徒の理解と認識を深めるための教育活動を進めるとともに、市民への講演会や学習会を開催し、啓発を行います。

これらのほか、ESD推進事業や学校再編整備推進事業等も着実に進めることで、持続可能な社会を創る「おおむたっ子」の育成と日本社会に根差したウエルビーイングの実現を目指します。

《令和6年度 6つの重点事業》



大牟田市教育委員会の組織



「市民に見える・市民に信頼される教育委員会」を目指して、平成27年度から、この「教育委員会だより」を定期的に発行してきました。今年で10年の節目を迎えます。これからも、本市の教育に一層の関心を持っていただけるよう、情報発信を行っていきます。

教育委員会制度とは

- 教育委員会は、市町村などに設置される、市長から独立した権限を有する合議制の執行機関です。
- 教育委員会は、地域の教育に関する事務のうち、法に定められた学校などの教育機関の管理、学習指導、学校給食などを担当します。
- 教育長は、教育行政に識見を有する人の中から、市長が議会の同意を得て任命します。教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- 委員は、教育に識見を有する市民の中から、市長が議会の同意を得て任命します。また、委員には必ず児童生徒の保護者が含まれます。
- 教育委員会は、広く地域住民の意向を反映するとともに、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しながら教育行政を行っています。



左から：

東秀樹委員・嶋田桂子教育長職務代理者・谷本理佐教育長・山本和夫委員・木場真帆委員

誰一人取り残さない学びを支える

大牟田市に開校したほしぞら分校を紹介します

4月27日、夜間中学「ほしぞら分校」の開校式・入学式を、本校である宅峰中学校で執り行いました。さまざまな事情により義務教育を十分に受けられなかった人などが学ぶ公立の夜間中学は、県内では福岡市・北九州市に次いで3校目であり、交通の利便性に優れた松原中学校内に設置され、10代から80代の幅広い年代の人が共に学んでいます。

●夜間中学とはこんなところ

- ・公立の中学校で夜の時間帯に授業などを行う学校です。
- ・中学校の学習を行うことができます。
- ・教員免許を持っている先生が教えます。
- ・中学校の卒業資格を得ることができま

す。授業料や教科書代は無料です。

《ほしぞら分校の1日》

17：30～17：40	ホームルーム
17：40～18：20	1校時
18：25～19：05	2校時
	休憩
19：25～20：05	3校時
20：10～20：50	4校時
20：50～21：00	ホームルーム 下校

●授業の様子

国語科の授業



避難訓練事前指導



各教科の授業はもちろんですが、外国籍の生徒には日本語の授業も行っています。教職員は、一人ひとりの生徒に合わせた支援を行うことを常に心がけています。もしもの時に備え、避難訓練も行いました。

<topic1>

★「だいふく」からパンの寄贈

ほしぞら分校の生徒が集中して学習に臨めるように、「菓舗だいふく」から、調理パンなどを寄贈いただけることになりました。同社にとっても、地域貢献と食品ロス対策につながるという、互いに持続可能な関係をつくっています。



■問合せ 教育委員会事務局総務課
教育みらい創造室（☎412867）